

わかば会館改修工事・施設の再編成等に関するQ & A

目次

1 わかば会館の改修工事・施設の再編成について

- Q 1 工事の概要を教えてください。 1
- Q 2 こどもを中心とした施設に再編成するには、どのようなメリットがありますか。 . . 1
- Q 3 わかば会館の再編成後、具体的にどのような機能（事業）が導入されますか。 . . . 2
- Q 4 どのような工事を行うのですか。 5
- Q 5 今後のスケジュールや完成時期はいつ頃ですか。 6
- Q 6 工事期間中にわかばケアセンター等はお休みとなりますか。 6
- Q 7 工事期間中にリハビリについてはお休みとなりますか。 7
- Q 8 わかば会館再編成後のリハビリはどのように整理されますか。 7
- Q 9 エレベーター工事の際にエレベーターの使用制限はありますか。 7
- Q 10 わかば会館の再編成後は今までの施設利用はどのようにになりますか。 7
- Q 11 わかば会館での施設利用はいつ頃まで利用できますか。 8
- Q 12 社家の新施設の利用開始はいつ頃になりますか。 8
- Q 13 新施設で利用できる会議室等の規模や設備はどのようにになりますか。 9

1 わかば会館の改修工事・施設の再編成について

Q 1 工事の概要を教えてください。

A 1 海老名市立わかば会館の工事については、主に建物の老朽化対策と、増加するニーズに対応するための施設機能の再編の2つの観点から必要となります。

(1) 老朽化への対応

わかば会館は1991年（平成3年）4月の開館から30年以上が経過しており、建物の老朽化が進んでいることから、安全にご利用いただけるよう工事が必要となります。

(2) 増加するニーズに対応するための施設機能の再編

現状の施設規模では、増加する障がい児・者等への対応が困難になっているという課題があります。そのため、既存の「わかばケアセンター（成人生活介護事業）」を現在建設中である社家の新施設へ移転させ、単なる療育だけでなく、多角的な支援を行うことで、施設全体をこども支援に特化した体制を整えた「こどもを中心とした施設（児童の拠点施設）」へ再編成します。このことから施設の内装等もこれに合わせた変更を行うため、工事が必要となります。

Q 2 こどもを中心とした施設に再編成するには、どのようなメリットがありますか。

A 2 わかば会館の施設全体をこども支援に特化した体制にすることで、多様なニーズに応じた活動（居場所、療育、相談など）を複合的に提供することが可能となります。

また、わかば会館、えびなこどもセンター、教育支援センターと、敷地全体を「ハグ ハグゾーン」と位置づけ、福祉（障がい児）、子育て、教育の3つの機能を集約したエリアとします。

その結果、こども・子育て関連施策の一体的な推進や情報共有や機能分担がスムーズになり、より切れ目のない支援が提供できるようになります。

Q 3 わかば会館の再編成後、具体的にどのような機能（事業）が導入されますか。

A 3 わかば会館では、既存の療育事業である「児童発達支援センター事業」に加え、新規事業として「医療的ケア児等支援事業」、「こども発達支援事業」を実施する計画となっております。

機能（事業）の概要

○児童発達支援センター事業（既存事業・わかば学園）

発達障がい等があるお子さんやご家族に対し、相談や児童発達支援事業を提供する地域の中核的な役割を担う施設・事業です。

1 主な支援内容（本人支援）

(1) 日常生活動作の指導

食事、排せつ、着替えといった日常生活における基本的動作の訓練を行います。

(2) 集団生活への適応訓練

他のこどもや大人との関わりを通じて、社会性やコミュニケーション能力を育み、集団生活に適応するための訓練を行います。

(3) 専門的療育

理学療法士、作業療法士等の専門スタッフが、個別の課題に応じた療育を提供します。

2 その他の機能（地域・家族支援）

(1) 家族支援

保護者からの相談に応じ、育児に関する助言やサポートを行います。

(2) 地域支援（中核機能）

地域の保育所、幼稚園、こども園、小・中学校などと連携し、こどもが円滑に集団生活を送れるよう、巡回訪問や専門的な助言を行います。

(3) 相談支援

発達に関する専門的な相談窓口としての役割も担い、必要に応じて適切な医療機関や他の相談機関を紹介します。

○医療的ケア児等支援事業

「医療的ケア児等支援事業」とは、人工呼吸器や経管栄養など、日常生活で医療的なケアを必要とするこども（医療的ケア児）とその家族が、地域で安心して生活できるよう支援することを目的とした事業となります。

1 対象者

原則として18歳未満の、人工呼吸器管理、喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアを恒常的に必要とする児童が対象です。高等学校等に在籍している場合は、18歳を超えても卒業するまで対象となります。

2 支援内容

医療的ケア児等支援事業による支援は、大きく「日常生活の相談・調整」「通学・通園の相談・調整」「家族の休息（レスパイト）」の3つの柱で構成されています。

（1）日常生活の相談・調整支援

①地域で安心して「育ち」や「暮らし」を継続できるよう、専門スタッフが本人や家族のニーズを聞き取り、必要なサービスを組み合わせて調整等を行います。

②理学療法士等の専門スタッフも配置し、リハビリを行うことで、身体機能の向上・維持を行います。

《運動機能の改善》

筋力増強、関節の可動域拡大、平衡感覚（バランス）等の向上促進。

《二次的合併症の予防》

長期の安静による関節の拘縮（かたまり）や、側弯（背骨のゆがみ）などの変形、筋力低下を最小限に抑える。

（2）通学・通園の相談調整支援

安全に登下校できる環境を整えるため、学校等の関係機関との調整やサービスの調整等を行います。

（3）家族の休息（レスパイト）支援

家族が、育児や介護から一時的に離れて休息をとれるようにするための支援です。当施設では入浴設備も完備されていることから、入浴支援等も実施する計画となっております。

〇こども発達支援事業

「こども発達支援事業」は、発達に気になる様子が見られるお子さんとその保護者を対象に、個別相談や教室を通してお子さんの特性を見極め、必要に応じて療育や関係機関につなぐなど、安心して生活や就学を迎えられるよう支援を行う事業です。

1 対象者

市内に住所を有する、障がい者手帳又は通所受給者証を取得していない未就学児とその保護者が対象です。

2 支援内容

こども発達支援事業は、次の3つの柱で構成されます。

お子さんの発達の特性を丁寧に見極めながら、保護者の不安や悩みに寄り添い、必要な支援につなげていきます。

(1) 親と子の相談支援【予約制】

心理士が中心となり、お子さんの発達や行動、関わり方などについて個別相談を行います。

「ことばがゆっくり」「落ち着きがない」「こだわりが強い」「集団生活が心配」など、気になることを安心してご相談ください。

お子さんの状況に応じて、言語・運動・生活動作などについて、専門職による相談や助言も行います。

(2) ちびっこ・にこにこ教室

2・3歳児を対象とした親子参加型の教室です。

遊びや集団活動を通してお子さんの発達の見守りながら、保護者の方には関わり方のヒントや家庭での過ごし方をお伝えします。

同じような悩みを持つ保護者同士が交流できる場にもなっています。

(3) ここのね教室

4・5歳児を対象とした教室で、令和9年度から新たに実施します。

令和8年度からモデル的に実施する5歳児健診のフォローの場として、お子さんの発達の特性や集団での様子を見極め、就学に向けた支援につなげます。

ちびっこ・にこにこ教室が親子参加型であるのに対し、ここのね教室はお子さんが単独で参加し、保護者面談を通して様子や成長を共有しながら支援を行います。

○施設機能（事業）の配置イメージ

3階	児童発達支援センター事業	
2階	こども発達支援事業	児童発達支援センター事業
1階	医療的ケア児等支援事業	

Q 4 どのような工事を行うのですか。

A 4 以下の内容の工事を予定しております。

(1) 内装改修工事

1、2、3階の内装改修工事（天井、床、壁材張替え、塗装等部分改修）、内部建具建付けの調整等

(2) 電気設備工事

1階交流室天井改修に伴う照明設備改修、浴室への空調設置に伴う基盤改修等

(3) 機械設備工事

厨房排水設備及び浴室等配管等改修、貯湯槽交換工事

(4) エレベーター改修工事

基盤等の部品交換

Q 5 今後のスケジュールや工事完了時期はいつ頃ですか。

A 5 現在、令和9年9月の工事完了を目指しております。工事はエレベーター工事と建物の内装等工事に分けて進める予定となっております。

エレベーター工事につきましては、令和8年4月から令和9年6月までを予定しており、内装等工事につきましては、令和8年10月から令和9年9月までを予定しております。ただし、工期につきましては、現時点での予定となっております。今後の進捗状況や社会経済情勢等により変更が生じる場合があります。

○供用開始までのスケジュール

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度
施設整備	エレベーター工事 (R8.4~R9.6) 内装等工事 (R8.10~R9.9)	開館準備	
生活介護事業 (わかばケアセンター)	事業継続	社家の新施設 事業開始 (R9.4~)	
児童発達支援センター事業 (わかば学園)	事業継続		次期事業開始 (R10.4~)
こども発達支援事業 (新規)			事業開始 (R9.11~)
医療的ケア児支援事業 (新規)			事業開始 (R10.4~)

Q 6 工事期間中にわかばケアセンター、わかば学園等はお休みとなりますか。

A 6 各事業を運営しながら改修工事を行う予定になりますが、改修内容により危険が伴う場合には、やむを得ず、短期間の休館等をお願いする場合があります。

休館等とする場合には、各事業の運営者等を通じ、決まり次第、早急にご連絡いたします。

なお、わかばケアセンターは令和9年4月には社家の新施設に完全移転する予定です。

Q 7 工事期間中にリハビリについてはお休みとなりますか。

A 7 工事期間中もリハビリについては実施する計画となっておりますが、現在リハビリとして使用している居室が工事により使用できない期間については、別居室での実施となります。

Q 8 わかば会館再編成後のリハビリはどのように整理されますか。

A 8 わかば会館がこどもを中心とした施設に再編成されるため、リハビリ事業についても、それに合わせて再編成を行います。

令和8年度までは現行通りとし、令和9年度から児童のリハビリはわかば会館で実施し、成人のリハビリは社家の新施設で実施する予定です。

また、リハビリの運用（ルール）等につきましても一部見直しを図って参ります。詳細につきましては、決まり次第、周知させていただきます。

Q 9 エレベーター工事の際にエレベーターの使用制限はありますか。

A 9 現在、わかば会館には2基のエレベーターが設置されておりますが、工事に際しては、「2基同時に停止させない」計画となっております。

1基ずつ交互に改修を行うことで、工期中も常にどちらか1基が稼働できる状態を維持します。

Q 10 わかば会館の再編成後は今までの施設利用（会議室等の利用）はどのようになりま
すか。

A 10 今回の施設の再編成に伴い、今まで実施してきました障がい者団体等の「施設利用」につきましては、現在、海老名市社家に新規建設中の施設を活用予定です。

社家の新施設での施設利用が開始されるまで、しばらくご不便をおかけしますが、コミュニティセンター等の代替施設をご利用いただくなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

Q11 わかば会館での施設利用はいつ頃まで利用できますか。。

A11 わかば会館での施設利用については、改修工事を実施することから令和8年9月30日（水）をもって終了となります。

Q12 社家の新施設での利用開始はいつ頃になりますか。

A12 令和9年4月から新施設での施設利用は開始予定となります。
なお、利用に際しては、わかば会館同様、利用の登録が必要です。
登録及び予約方法につきましては、決まり次第、市ホームページ等でお知らせいたします。

Q13 新施設で利用できる会議室等の規模や設備はどのようになりますか。

A13 障がい者団体等については、1階の大多目的室、中多目的室、小多目的室を無料でご利用いただける予定となっております。

ただし、当居室については、障がい者団体等のご利用以外でも事業等で使用することもあるため、利用に際しては利用登録のうえ、予約制とする予定です。

○居室の規模や設備

居室名	規模	設備等
大多目的室	81.3 m ²	机、椅子、電動スクリーン
中多目的室	23.6 m ²	机、椅子
小多目的室	19.8 m ²	机、椅子
共通	—	液晶プロジェクター、ホワイトボード等

※各多目的室はパーテーションで区切られており、一体利用が可能となっております。

